

【原著】

森のようちえんの現状と課題

——デンマーク・ドイツ・スイス・韓国における事例を中心にして——

杉 山 浩 之

Present Status and Problems of the Forest Kindergartens

——Focusing on the Cases in Denmark, Germany, Switzerland and South Korea——

Hiroyuki Sugiyama

はじめに

今日その教育効果への期待やユニークで奇抜な保育ということから注目を浴びている「森のようちえん」(Forest Kindergarten)は、北欧諸国(主にデンマーク)およびドイツ等のヨーロッパさらに韓国において展開し、拡大してきている。これらの国では、森林行政の面からの環境整備に加え、教育法規の面からも条件整備を行ってきている。幼児教育の全体から見れば、未だ少数派であると言えるのだが、国家の保育制度の中に位置づけられているという点では、日本よりも進んでいると言えないだろうか。専門保育者の養成や研修についても濃淡はあるが、進展している。今後は、ESD(持続可能な開発のための教育)を含めた環境教育という視点からも欠かせない保育という点で貴重な保育として価値を高める可能性が高いと考えられる。

しかし日本の場合、土日や平日の単発的な保育も含めて、この名称が使用されており、関連する法律が存在せず、いわゆる無認可保育施設という位置づけになっている。例外的に、鳥取県は2015年度から独自の条例によって日本で最初の認証制度を始め、主に人件費に関わる財政援助をスタートさせた。また、長野県においては、信州型自然保育認定制度を2015年度から開始し、自然保育の質の確保を目指して動き始めており、今後の動向が見逃せない。森のようちえん全国ネットワークと国土緑化推進機構の連携で動き始めた研究会議がスタートした。また時期を同じくして、日本自然保育学会の立ち上げも検討されているようである。

これらの諸外国で保育制度として確立している「森のようちえん」は、3～5歳児の20～30人程度の異年齢グループを中心に、公・私立の保育施設で、ほぼ毎日森などの自然環境の中で展開している。公的な認定がない日本の場合においても、この毎日型の森のようちえんは、ここ10年程度の間に同様の条件で保育が行われており、毎年新たに増えている状況である。無認可であり、正確な数字が公表されていないが、毎日型の森のようちえんは、全国で50以上はありそうである。中国地方では、鳥取・広島で10、九州で5、近畿で5、中部で20、関東で5、東北・北海道で5、以上、少なく見積もった数字である。近々全国ネットワーク森のようちえん協会がアンケート結果を公表する見込みである。

一方、デンマークおよびドイツの場合は、フォレスター(森林管理専門家)によって整備された森において、一定の条件が付けられ、保育が展開している。北アメリカ、豪州などにおいては、特に森のようちえんという名称は使用せずに、野外保育(Outdoor Preschool)や自然保

育 (Nature Kindergarten) が注目されている。その背景には、デンマーク・ドイツでの「森のようちえん」の普及、さらに“Last Child in the Woods: Saving our children from nature-deficit disorder”の著者 Richard Louv (2005) による「自然体験欠如障害」(多動や集中力欠如等)の発見による危機意識があるようである。

以上のことを踏まえ、本論文では、保育制度に「森のようちえん」を位置付けているデンマーク・ドイツ・スイス・韓国を中心に、毎日型の「森のようちえん」の各国の特徴と課題を整理した。

筆者は、2014年9月(デンマーク・ドイツ)、2013年9月(ドイツ・スイス)及び2015年3月(韓国)、これらの国の現地視察・インタビューにより情報収集を行ってきたので、それを中心に研究成果をまとめた。現地視察の森のようちえんは、数としても限られたものであり、一概に各国の特徴として整理するには限界もあるが、日本で把握されている情報が少ない中で現状を把握したいと考えている。なお視察した園と視察日は、末尾に上げている。

なお、筆者はこれまでに末尾の参考文献に上げているように二本の研究論文において、森のようちえんの理念と研究課題を検討してきている。特に後者論文(2014)においては、2013年に視察したドイツ・スイスの事例を報告している。スイスの事例はここから特徴を抽出した。ドイツに関しても上記後者論文を参考にしている。

本論「森のようちえん」の現状と課題

1 デンマークの特徴

(1) 公立の森のようちえんの場合(園舎、園庭、自然環境、人的環境、遊び道具など)

デンマークの場合、公立の森のようちえんは、園舎のある保育園に置かれている。一般的な保育園が数の上では圧倒的に多い。視察したグローストロップ(Gloustrup)市の場合、10園(計1200人)のうちの一つが、基本的に毎日野外に出かける森のようちえんである。実際は、17時まで開園している保育園である。この園は、2001年に開園し、14年目を迎えている。インタビュー相手のステイーナ園長は、大学卒業後、6年間の保育者経験後、施設長の試験を受けて務めて6年目である。学生時代は半年小学校で研修(実習)、あと半年は本園で研修(実習)してこの園が気に入り、それ以来12年間継続してこの園で保育者を続けていることになる。

保育内容に関しては、森のようちえん特別のものはなく、一般の保育施設と同様の保育指導要領が存在する。それは、全人教育、社会性の育成、言語能力の発達、運動機能の発達、自然現象への理解力、文化的表現の養成から構成される。近年、森のようちえんに通う子どもと一般保育施設の子どもの発達の違いが研究され、一般保育施設でも自然の中での保育は重要視されている。小学校教員からは、森のようちえん出身児は、自立度が高く、状況判断、社会性で優れ、大人が世話をしなくてもよくなると評判である。

子どもたちは基本的には毎日10時から13時半まで森での活動を行っている。園児は52人。2歳10か月から6歳児である。異年齢26名ずつの2クラス(蛇クラスと魚クラス)で、森へはクラス単位で出かけていく。職員は、園長含めた有資格者が5名。研修生(無資格者)が4名。そのうちの約半数の4名が男性職員である。ちなみに、正資格者の社会的地位や給与は公務員では小学校教師や警察官に次いで高く、離職は非常に少ない。

諸外国と比較してデンマークの保育環境は非常に恵まれている。まず園舎は平屋で構造的に広く、ゆったりと作られている。二つの保育室には、蛇と魚を飼育する水槽があったり、剥製の鳥が飾られていたりする。園庭にも工夫がある。園庭は、森と隣接するが、教具入れ等の小

屋が四つあり、10人程度入って活動できる保育用の小屋が一つある。木登りできる木があったり、二つのハンモックが木に繋がっていたりする。

その園庭から市民のための平地の国有森が続いている。国有林というと山岳のイメージがあるが、日本的なイメージでは林が続く公園である。平地の森の中には、近隣の学校とも共有する芝生運動場（サッカー場が2面は取れるほどの広さ）もある。

デンマークの森はほとんどが植林によるものであるが、ここは植林されて40年経っている。管理が行き届いており、森の中では見通しが効く。過去12年で、マダニに噛まれた子は二人出たが、24時間以内の処置で問題はなかった。スズメバチは夏に現れるが、フルーツやジュースなどは森の持ち来ないことにしている。キツネやシカがいるようであるが、人には近づいてこない。

保育者の人的環境にも工夫がある。例えば、その日により保育者の役割分担が子どもに分かるように色つきの腕章で区別されている。イエローは、子ども同士に揉め事が起こった時の問題解決（調停）を援助する役割、レッドは、子どもたちと多く接して、子どもの遊び（遊びの導入ではなく、あくまで手助けである）をサポートする役割、グリーンが、子どもたちの活動状況を見渡し、その状況を保護者へ報告する役割（有資格者）の三役である。このシステムは、ドイツ・韓国・日本でも聞いたことがなく、デンマークの森のようちえんの独特の工夫であろうが、10年以上の経過の中でこのシステムが採用されているようである。ここからは、揉め事が少なくないということも想像される。そのためであろう、保育室内のプログラムには、いじめを減らす遊びもあるということであった。

森等の自然の中では一斉の設定保育は見られず、自由遊ぶが中心である。子どもの想像力を伸ばすために、遊具は最低限としている。ナイフやノコギリなどは遊びの必需品である。園庭には砂場がある。さらに自転車（家庭から乗ってくる場合もある）、荷物を森に運ぶための荷車、ハンモック、言語発達遅進児のためのレゴ（デンマーク発祥）などが活用される。

さらに保育者が保育用に携帯するipadがある。ipadは、自然の中で植物や動物の生態に関する情報収集にも活用される。また、施設と自治体と保護者のオンライン通信として、保護者が閲覧できるHPも開設し、保育や子どもの様子を公開している。

最近の子どもたちのプロジェクト活動としては、ごみ採集プロジェクト、魚プロジェクト、鳥プロジェクト、人間関係プロジェクトがある。

(2) NPO 法人などの私立の森のようちえん（大型バス、保育の特徴など）

私立の森のようちえんでは、園舎は持たず、多くが大型バスを所有し、森等の自然環境へ移動し保育を展開している。バスは調理・トイレ施設のある保育室機能をもつ。バスという特徴を生かし、森のみならず、海岸、公園、博物館美術館などへも天候次第で、子どもの意向も生かした保育も可能である。金曜日は、そうした特別な日になっている。経費節約のため、大型バス一般免許を園長も取得し、50キロ以内であるが運転している。保育者は園長・ボランティア含め4名で、有資格者は園長入れて2名である。保育歴13年の保育者は、修士学位を持ち、この園では2年目であるが、一般の保育施設に戻ることはないだろうと言う。発達障害児が増えており、その場合は市からソーシャルカウンセラーなど派遣職員が来る。現在1名が派遣されている。

コペンハーゲン市内のステンリュス（Stenryus）保育園の場合、3歳から6歳児で計24名の子どもが通園している。子どもたちは、毎日外で過ごすため、病気にかかりにくい免疫力を身に付ける。トータルで1年間で五日間、欠席者が1名いる程度である。感染症に罹ることは減

多になく、罹っても回復が早い。一般の保育施設に比べて大きく異なる。

私立の園が利用する自然環境も一般的に市民のための森や公園で、広さは十分であるが、上に述べたように平地がほとんどで小川や斜面、自然な状態の日本に比べれば単調である。大きな倒木を利用した平均台遊びや戦いごっこ、植物採集など自由遊びが中心である。ある場所から別の場所へ移動するときは必ず人数確認の点呼をとるが、この園では一列に並び、子どもが保育者に援助されて、数を数えていく。歌の中にも数え歌が入っていた。

(3) デンマークの森のようちえんの経営的な特徴と課題

デンマークには私立保育施設の保育者を支援する協会（法人格）が重要な大きな働きをしている。名称は、保育園・学童クラブ自由協会である。公立以外の独立法人型の保育施設を会員としており、潤沢な財源が会費から確保されている。私立の歴史は公立より長いということである。コペンハーゲン市内には1000の保育施設があるが、その半数500園が私立で会員となっている。協会の年間予算は約10億円で、その内の約4億円は保険収入、広告収入、健康食品、寄付など営業努力による収益である。地方にも同様の協会がある。理事会の半数は保護者であり、中には大臣級もいるらしい。協会の職務の部門は、保護者部門、財政部門、職員部門、保育研究部門である。保育者人材バンクや特別支援の必要な児童のサポートも行っている。中でも重要な事業が、保育者の研修事業である。年間で60日間におよぶ研修プログラムを展開している。こうして他国には見られない私立の森のようちえんの保育者の研修が充実していることによって保育の質が向上する。森のようちえんなどの開設の相談やサポートも行う。

当協会におけるインタビューで分かったことであるが、私立の経営不安定や自然環境の減少が課題である。例えば、大型バスの購入費が高いこと、さらに運転手の給与が高いことである。こういう事情から上の私立園では園長自らが大型バスを運転しているのである。そこから私立の移動型の森のようちえんが複数で統合し、バスを共有する方法も簡単ではなさそうであるが検討されている。行政からは、子どもがバスを待つ時間が長くなることから認可されにくいようである。デンマーク全体で移動型の森のようちえんは250園あるということであるが、保育の評判は高いにもかかわらず、このようなバス費用の問題から、数が減っているということであった。もう一つは、デンマークでさえ自然環境の劣化が指摘されている。詳細な背景は不明である。地球温暖化や公害などが予想される。さらに、地域の人々の繋がりが弱くなってきているということが指摘されていた。利己主義の生き方をする市民が増えていることが心配されている。これは社会の問題ではあると同時に、保護者たちの人間関係や情報交換など教育にも大きく関係してくる問題である。人間関係ということは公立保育園でも指摘されていたように、デンマークに限らず、世界的な問題と言える。自然の中で展開する森のようちえんでは、子どもたちは一般の生活以上に協力したり助けあったりすることが必然的に多くなるので、そういう点でも保護者たちの人間関係は保育効果を高める前提となるものであり、協会も心配の種であると言っていた。

(4) デンマークの森のようちえんに関するまとめとして

デンマークにおいて、公立は施設が充実しており、森等の自然環境が園舎と園庭の周囲に広がっており、アクセスが容易である。子どもにとっては自然環境への移動の時間が不要である。それに対して、私立は園の大型バスで移動するということから経済的負担や移動時間に課題があると言える。日本と比較すると、複雑な地理的条件ということは見られず、自然そのものから学ぶということで違いがあるだろうということが予想できるが、その分析は出来ていない。

また、保育者が専門性を向上させるために研究や研修は欠かせない。そのために民間の保育協会が十分な支援を行っていることが判明した。当協会は、会員からの潤沢な予算のもと、森のようちえん設立のバックアップや人材バンクの機能も有している。教職という仕事は日常の保育に追われて研究・研修の環境を整えることが困難であり、自助努力も当然のことではあるが、こうした組織があることは大変に望ましいことである。

2 ドイツの特徴（バイエルン州、バーデン＝ヴュルテンブルグ州の視察）

(1) 私立の森のようちえんの経営

私立で園舎を持ち延長保育を行う施設もあるが、普及タイプの基本形は、森に保育室兼用の避難小屋を有する。ドイツの場合は、デンマークとは異なり、ほとんどが私立である。公立の森のようちえんの存在は聞いていない。したがって、運営は、NPO 法人などが多いが、デンマークのような保護者中心の理事会が存在するところから保護者会しかないところまで様々なようである。園舎を持たない森のようちえんでは保育は9時に始まり13時頃に終了する。子ども約6人に保育者一人の割合で配置している。子どもは20人から30人程度で、就学前の2歳児から6歳児までである。法律上は、1歳児以上から受け入れるようになっている（2013年以降）。財源は、州60%、市20%、保護者20%である。以上のことは、州法で基準が定められている事である。バーデン＝ヴュルテンブルグ州のフライブルグ市の行政当局での話では、保育料は標準が月89ユーロであった。行政当局が定期的な監査は行わないが、不定期に運営状況をチェックすることはあるということであった。

環境保護の都市として名高く大学のある町として古くから栄えたフライブルグ市で最も古く1996年設立のギンターシュタールWK（WKは、ドイツ語で森のようちえんWaldKindergartenの略）では、園長と副園長は有資格者であるが、その他の保育者は一人の常勤スタッフと複数の研修生（実習生含む）などで対応している。20人の子どもに最低3人のスタッフが常勤できるようなローテーションを組んでいる。

保育料は月額120ユーロで、兄弟割引で80ユーロとなる。ドイツの場合、保育者の給与はデンマークに比べて相対的に低く、さらにWKの保育者は一般保育機関よりも低いということである。園長の年齢・キャリアは不明であったが、50歳前後で、12年の教職歴のうち、園長として五年目で、2500ユーロの月額給与である。インタビューを受けていただいた園長からは、給与は十分ではありませんという言葉が付け加えられた。

(2) 保育の環境整備

通園はバスではなく保護者が自転車等で送り迎えする。デンマークの公立の場合も同様であるが、環境保護の意識が根付いている様子が分かる。森の管理人Foresterによって、森の管理が行われており、森のようちえん開設に際しても、使用許可を申請する必要がある。

避難小屋（パウワーゲン）についても、設計・構造に関して森林局の許可が必要である。許可を受けた設計と異なることは許されない。バルコニーが設計図よりも大きい場合に安全性の観点から改築させた場合もあると、フォレスター職員の所属する森林局長のインタビューで聴き取った。

ギンターシュタールWKの避難小屋には、簡単な調理が可能な薪暖房器具、ピアノの中身だけの楽器、遊び用の道具、文具、簡易ベッドなどが備えられている。最低限のものは規定されている。

小屋の補修に関しては、近隣の職業学校生徒が補修をしてくれるとのこと。水道設備が規則

が必要であるが、隣の修道院から水をいただけるとのこと。同じフライブルグ市内のホイベック WK の避難小屋は、もう一つの典型であり、寄贈された芝居小屋を改造したものとのことであった。移動式のタイヤのついた真にパウ・ワーゲンである。他にコンテナタイプのものもある。

(3) 保育の内容

ドイツの場合は、州ごとに一般保育の保育理念が規定されており、森のようちえんもそれに準拠して保育理念を設定している。それらは、身体性、社会性、知性、道徳性、協調性、全体性である。

実際の保育を視察してみると様々な保育が展開している。身体表現あそび、算数を取り入れた遊び、自然物を使った造形遊び、木登り、歌、読み聞かせなどである。

自由遊びの時間はもちろん、保育者は見守り中心である。しかし、設定型の保育も行っていた。

(4) 幼小連携

子どもの活動記録を取り幼小の連携に取り組む。これは設置の条件として義務づけられているということであった。

3 スイスの特徴（バーデン市、サンクトガレン市）

(1) 普及と私立の事情

スイスでの森のようちえん（毎日野外保育を行う保育）の普及はどの程度であるか詳しくは分からないが、ドイツほど多くは普及していないと案内していただいたバーデン森のようちえん理事である小学校長が言われていた。訪問したのは、ドイツとの国境近くのスイス北部のバーデン市およびサンクトガレン市の二つの森のようちえんであり、ドイツからの影響を受けているであろうことは予想できるが、保育内容は異なる点もあった。

スイスでは、私立園に対して国・市等の財政援助は一切ないのが特徴である。森のようちえんに限らず、どんな私立学校に対しても同様である。その分、保育料が高めであると予想される。しかし、それに見合う保育の質が要求されるのではないだろうか。

(2) 保育の内容

実際に視察したバーデン森のようちえんの保育を見て、朝の会の人形を使っての森の妖精のストーリーテリングでの迫真の演技は、素人のものとは思えないほどであった。視察日の特別バージョンとも思えず、この演技を毎日するとしたら準備は相当なものであろうと思われた。

また、拍子木を使って遊びを一斉に導入し、そのあと少人数グループでリズムを創作する音楽遊びが展開した。葉っぱや枝などの自然物が、音符や休符になる。楽しそうにリズムを作り、友だちに紹介する姿が印象的であったが、時折、研修生も補助していた。活動の指示は短い、子どもたちはテキパキと動いて行動する。小学校の教育のような教育内容の高さを感じられた。

その後は、自由遊びとなった。雨模様の日で、主に屋根のある囲みの小屋の下で、船などをナイフを使って創る木工活動などが展開していた。一人遊びが多いように見受けられた。

もう一つのサンクトガレン森のようちえんでは、同じように自然素材の人形を使った真に迫るストーリーテリングが行われたが、自由遊びの時間は、泥遊びや木登りなど思い思いの活動が行われていた。しかし、保育者が用意した赤い実を提示して首飾りを作る遊びを保育者の指

示に従って作っていた。9月の新学期に入園したばかりの子どもに遊びを導入しているとのことであった。

4 韓国の特徴

(1) 背景：韓国における森のようちえんの導入と概要

韓国への森のようちえん導入・普及は、ドイツで実際的な研究をしたチャン（張）ヒジョン女史の功績による。最近の過熱する受験戦争の結果、不登校や引きこもりが急増した韓国では、青少年野外活動が未熟なために幼児から大人まで生涯にわたる自然体験活動を活発化する必要性が生まれた。OECD 調査2014で世界ワーストワンの青少年幸福率と自殺率という事態も改革のスピード化の後押しとなっている。そのための対策として、まず幼児教育の関連法においては、毎日一時間は自然環境下での保育を義務付けている。小学校以降については不明である。

具体的には、森林教育の活性化に関する法律により、森のようちえんを教育制度に位置づけ、森林教育専門の保育者養成（6か月）や森指導員の養成（入門1か月、専門9か月）に関しても専門教育課程を確立している。

一般的な「森のようちえん」としては、ソウル市の場合、園舎を持たず市内公園の森の入口に集合し、保育が展開する。避難小屋で母親たちが子育て等の情報交換もできる。スタッフは専門保育者と公益要員等である。課題は国有林の活用が法的に規制され、使用が出来ないこと。さらに森林公園が不足していること。そのため現在、法改正が検討中である。

日本にはほとんど見られない「森クラス」（ソウル市オンピョン区、ヨンイン市）の普及が韓国では目立つ。それは、既存の保育施設に設置された毎日森の保育を展開できる森クラスである。この方式は普及が早く進むという利点もある。森クラスは人気があり待機児童もいるとのことであった。森指導員や公益要員も保育に参加している。やはり、ソウル市の自然環境へのアクセスが困難なため普及が課題となっている。

(2) オンピョン（恩平）区・木のした森のようちえんの視察（案内：園長および張氏）

木のした森のようちえんは同区内の別の場所にある認可幼稚園（約100人）の森組36人（3～5歳児）が専用バス2台で、移動して来て活動している。国立公園の中にある土地には幼稚園が立てられないから、個人の自宅を買い上げて、森のようちえんの避難施設である園舎となっている。保育職員は、保育者3名（園長1名、保育者2名は、いわゆる森のようちえん指導者養成課程（6か月）を修了している）、さらに森指導資格者1名である。給食のための栄養士も施設職員にいる。この保育者2名は短期大学の養成課程を終えているということである。

視察は3月下旬であった。3月第1週の月曜日が1学期の開始日である。新学期であり、初めは山の入り口で活動しているが、昨年からの子どもは徐々に奥へ入って活動する。初めは学年別で活動するが、活動によっては、異年齢での活動も増えてくる。

園舎の裏はすぐに山が続いている。園舎の裏側にあるテラスには食事ができるテーブルが備わり、裏山の中に畑がある。週一回は料理の日を設けており、それによって徐々に子どもの好き嫌いがなくなっている。

森に入るときの挨拶は、「幸せになってください」という言葉で、これは人と挨拶するときの言葉でもある。朝の会の体操は、ジャンケン列車である。さらに奥の森へと移動していくときの順番は、その日のリーダー（クラス長、ひよこ先生）である子どもがその子の肩を軽くたたいて決めることになっている。リーダーの権限ということを経験させるということである。保育者も子どもがタッチすることで移動できる。

周囲には、昨年のインディアン遊びで造ったインディアンの小屋が残っている。一定の時期が経つと、子どもたちはさらに奥の森へ30分ぐらいかけて歩いていき、そこも遊びの拠点となっている。そこでは木登りが出来る木もある。子どもたちはそこを遊びの森と名付けている。園舎の裏は、国有林であるので、倒木があればすぐに片づけられるが、奥の森はそうではないので、遊びが広がる。この時期は奥には行かないので、見学はできなかった。安全確保のために、木に印のあるところから奥へは行かないことになっており、保育者が見えないところへも行ってはいけないことになっている。

年中長児のクラスは合同で、「幸せなら手をたたこう」の替え歌を、ハングル文字の書かれたカードで歌い、同時に文字を覚えていく。そのあと、一日にすることを次々に言っていく歌遊びをする。朝起きて、顔を洗って、のように。言語教育の工夫がみられる。

おやつタイム。工場で作ったお菓子は持って来ないことになっている。味覚形成と健康維持のためとのことである。果物をよく持ってきている。

プロジェクト活動であろうが、テラノザウルスと名札がついた木には、色とりどりのきれいな毛糸巻きがぶらさがっている。昨年度の作品を残して子どもに活動の記憶を維持させ、より良い活動を導くきっかけを与えようという意図があるようである。祝入園と書かれた大きなリースが三つ、掲げられている。

森の指導者の男性高齢者は、67歳の方であるが、12年前に国家資格「森の指導者資格」を所定の教育課程を修了して取得している。ブランコに乗った子どもの背中を押していたが、専門の保育者ではないという限界があるように見受けられた。この男性指導者には、他の子どももかなり親しんでおり、甘えている感じであった。

韓国は日本と比べて気候の関係からか山地に川や池が少ない。雨も少ないので、森はかなり乾燥している。ここもそうした場所であるので、落ち葉も乾燥している。どろんこ遊びのために、水道からホースを繋いで森の入り口に水を出せるようにしている。それも子どもが下に降りて蛇口をひねり、保育者がするのではないと園長が子どもとかかわりながら説明してくれた。カップやバケツにいれた乾いた土に水を入れ、ままごとや泥んこ遊びが展開する。泥の入った鍋をかき混ぜていた年長らしい子どもは、遊びを邪魔されるので、初めは「ソンセンニン（先生）！」と呼んでいたが、目を離れたすきに泥をひっくり返される。それでも怒ることなく、「また入れてくればいい」と言い、さっと他の場所へ行く。遊びに満足して自信もあるから、余裕をもって他者と向き合えている。一般の保育でこのような子どもが育つだろうかと強く印象に残る子どもの動きであった。

ままごとの泥遊びが展開している年長児の様子を見に来た年少の子どもに対して、保育者は泥遊びについて説明し、「このような遊びをしたことがある？」と尋ね、誘いの声掛けをしていた。その子は今は興味がないようであり、別の場所へ移動していった。

土遊びをしている年少の子どもに、保育者は近くの林の中から乾いた大きな葉っぱなどを探してきて、ままごとを深めようと援助していた。森に初めて入ってきた子ども（年少児など）に、このように誘導をしているのだと分かった。

木の棒の皮むきをしている二人の子どもがいた。保育者は危ない場面がないか、じっと見守っていた。しばらくして、道具の正しい使い方を教え、やって見せた。作業途中で時間が来たり、ほかの活動をしたりするために、最後まで仕上げることなく終わることがあるので、その場合は、保育者が木の端に名前をマジックで書いている。ある子どもは、「ここまで出来ました！」と別の保育者に報告して褒められる。そのあと園長先生にも出来たことを報告し褒められていた。できた喜びや自信を先生に伝えて褒められたい気持ちを周囲が認めて達成感もさらに高ま

るであろう。園長先生が「これ私にくれる？」と尋ねると、その子は「ダメだよ、自分で作ったものだから」と笑顔で応えていた。きっと初めての作品なのであろう。

張氏によると、幼児にナイフやピラーなど刃物の道具を与えることは、危ないのではないかという心配が初めはあったが、ピラーを使って一時間以上も木（まっすぐな枝）の皮むきに集中する子どもが現れ、こうした活動によって、忍耐力や集中力、腕などの身体能力や達成感が育つことは教育上非常に大切なことだと理解され、危険ではあるが使い方を教えて見守ることで心配は要らないことが証明され、導入が可能となった。保育者は「最後まで剥こう！」「まだ残っているね」と声掛けをしていた。木の端の皮を剥く上で安全のためにはピラーの向きを変えなければならない。分からない子に保育者は、説明して、やって見せていた。上手な子は、皮がなくなり、真っ白になるまで剥いていた。

鐘が鳴り、続けて「5分後に集まりなさい」と保育者が全体に告げる。

様々な刃物やノコギリなどが入った道具箱に興味を示した4歳児に、保育者は「これは五歳児が使う道具だよ！」と伝えている。

森に子どもたちを残して帰る途中、子どもが保育者や園長先生に「郵便だよ」と手紙を渡している。郵便ごっこもどこかで行われていたのだと気付く。

(3) ヨンイン（龍仁）市・いちご森のようちえんの視察

園長は現在博士論文を仕上げている段階で、有能な保育実践家だけでなく、非常に研究熱心な方でもある。園長によれば、ソウル大学のカク教授が指導教官で、長く森のようちえんの研究をしており、ドイツでフレーベル自然主義教育学を学んで来ているとのことであった。

釜山大学にも生態学に近い教育学を専攻する教授がいる。園長は、美術専攻で大学を卒業したが、その後、ソウル大学で講義を受けて教育学専攻で大学を卒業した。園長の言葉によると、森のようちえんの教育をモンテッソーリ教育と比較すると、後者が同じ教具を繰り返して学んでいくことが特徴だが、前者は毎日異なる自然環境の中で繰り返しの学びとは異なる学びをしていくことが特徴といえる。思考力を鍛える保育である。

森クラス以外のクラスも週2回森へ行くが、月曜日は身体運動と話し合いを中心に行い、週末になり集団全体が落ち着いてくる金曜日は芸術、音楽、自然観察を中心に行っている。土日の保育はなく、子どもは家庭で過ごす。最近の社会風潮として家庭も自然や野外活動への関心が高まり、野外活動を楽しむ大人たちが増えているとのことである。これは経済効果も生んでいるらしい。労働週5日制が定着してきたということも大きな要因である。ちなみに、英語教育は以前から熱心に行われているが、第2外国語の中国語教育も中学で始めると、幼児の早期教育でも中国語教育が始まった。保育者の指導力もかなり熟練していることが分かった。

いちご子どもの家は森クラスを始めて3年目である。ソウル国立大学教育学部の研究指定を受けている。15年間保育をしてきたが、障害児はその間に1人入園しただけである。発達障害児は専門機関へ入園するからである。

<保護者へのインタビューから>

以上は、視察前後に、園長に伺ったことであるが、その前に園長室にて、園長同席のもと、年長男子の保護者（日本在住経験あり）との面談を初めに行った。1年目は週1日森で遊ぶ保育であったが、2年目はここでの初代の森組に入った。今は3年目で年長の森組に入っている。30人で1クラスを編成しており、学年別になっている。1クラスに保育者は3人おり、運転手の方も保育に参加している。子どもは現在一人っ子である。夫婦は離婚しており、母親と本人

と暮らしている。(以前に、親の仕事の関係で日本に九年いたので、日本語がかなりでき、ほとんどは通訳を介せずインタビューを行った。)

この年長児は森組で生活するようになってから友だちのカバンを背負ってやるなど人を助ける行動が目立つようになってきた。ある時に町で寒そうにしていたおばあさんに服を貸してあげた行動を取ったようで、この子の親を見たいと言われたと、友人から聞いたことがあるとのこと。すべてにおいてとは言えないが、森のようちえんで育った子どもは他の園で育った子どもとは異なる行動を取れるようになるという。家では「森組だから何でもできる」ということもよく言うようである。(明らかに自信の表れである。雨の日でも遊ぶことができるということから来る自信であろうと母親は言う。)よく協力し、健康面でも足の力が強くなり、風邪をひくことも少なくなった。森のことをよく家で話し、自然への興味が増していることが分かる。初めはブランコの取り合いで初めトラブルがあったが、今は大きなトラブルはない。大変に社会的な子どもになっている。(母親自身は子どもの頃裏山で遊んで育った経験があるので、森のようちえんの良さへの理解も早いようである。教育的なこともよく理解している。保育者ができるほどである。)

保護者の要望としては、もっとグローバルな交流を望んでいるとのこと。園長先生の教育方針が素晴らしいと思っている。保護者が参加する場面は懇談会が主であるが、保護者同士のグループチャットで子どもの会話をお互いに引き出して交換している。園長も加わっている。子どもに対する課題は今はないが、子どもを信じて見守りながら育てている。先生たちには本当に感謝しているとのこと。

ここの園に入園するためには、保護者の推薦状を必要としている。保護者は1名しか推薦できない。(これは一長一短であるが、日本には珍しいシステムであろう。)

<森の活動の視察>

園舎から森まで歩いて5分かかる。利用している森は全部で5つあり、すべて園の周りがあるので歩いていける範囲である。季節に応じて、場所を変えている。冬は斜面が多く雪遊びができる森へ、夏は日影があり涼しい森へ、といった具合である。残念ながら小川のある森はない。ここは太陽が十分に光をくれる場所で、私有林である。危険な動物はいない。

森に来ると、必ず森への感謝の言葉を言う。「幸せになってください」である。これは、森に対してだけでなく、自分たちに対しての言葉でもあろう。そのあと、今日の遊びを考え、希望によってグループが形成される。保育者の歌が聞こえると集合の合図である。音楽に合わせて踊りたいように踊ることが準備体操となる。

昨年に子どもたちが作った池がある。中には冬を越した泥鰌がいる。夏のキャンプで捕まえた魚は殆ど死んでしまったが、一匹だけ残った。初め、水が減ってしまうので、子どもたちは周りにビニールを敷くことを思いついた。子どもの力で発案し、問題解決した事例である。さらに、子どもたちは泥鰌が蚊の幼虫を食べるということを発見した。結果として、蚊が減ってきていることも知った。

ツリーハウスは運転手さんも入れて保育者と一緒に子どもたちが作った。台風などで自然に倒れた木と生きている木とをともに生かして作っている。ドングリの木の実も落ちているからリスも現れて、ツリーハウスにいたところを子どもたちが見つけている。

森の行動範囲は見えるところと決めている。初めは木にリボンをつけていたが、毎日来る子どもは不要だからと今は取りはずしている。子どもたちは自分で判断したり、コミュニケーションをしたりして行動している。

木の皮に絵具をのせてパレットに見立てて遊ぶこともある。

<保育者へのインタビュー>

森組では2年目、大学卒業後4年ほかの園で働いたが、ここの園長の保育方針を聞いて移ってきた保育者にインタビューを行った。韓国では保育者養成大学は地方にもあるので、入学は困難ではないが、実習などを経て1/3は進路変更するようである。実習は、3年次に幼稚園で1か月と保育園で1か月ある。4年次に1か月あるが、それはインターンのようなもので就職と繋がっている。

ここで森組を希望したのは自らの考えとのことである。ここで気に入っていることは、教室は狭く、教えることが中心の保育であること、自然の中では子どもは自発的に学び、想像・創造的に遊んでいることである。森の中では教えることなく人間形成が行われ、自らできるように育つが、それが良いと思う。今の課題については、自然について学んだ1年間であり、森の教育について子どもとともに学んでいくということである。毎日が学びである。子どもは松ぼっくりに砂をかけて鯛焼きと見立てて遊ぶが、私の発想にはなかったことである。ままごとの観察で、子どもの些細な表現に学んでいる。

一人ひとりの性格や能力に応じた関わりというよりも、今はグループ重視で関わっている。15人に一人の保育者が法律的に決められている。安全性や補助的保育者という面から1人保育者が追加される。安全性ということには細心の注意を払っている。

保育者の給与は小学校以上の教員給与ほど良くはないし、土日出勤もあるので、待遇は良くないが、この仕事が好きである。前は、モンテッソーリ教育の園にいたが、教育に対して不満があった。日本も教育に限らず労働時間が長い、韓国も同様のようである。(園長によれば、インタビューを受けていた保育者は、今では子どもの行動を見れば森のようちえんの子どもかどうか分かるようになっていたとのこと。)

<森の活動の視察>

もう一つ、年長のクラスを観察した。自然探究と絵画制作を同時に行えるのが森組の良さである。木でマスコット(鷺)を作っている子どもがいる。子どもに何を作っているのかを尋ねると、「昨日は赤ちゃんの鷺を作り、今日はもっと大きな鷺、大人の鷺を作った。鷺だから大きくて力がある」とのこと。保育者が「この鷺は森を守ってくれるかな?」と尋ねると、「もっと大きな鷺が必要」と応えていた。遊びの深化が期待される会話である。このような保育者の声掛けが遊びを発展させていくが、声掛けが日常化すると遊びが自発的・主体的でなくなることは注意したい。

昨年度ここにいた子どもが1人転園していったが、一月して戻ってくるということのようである。それを聞いた子どもが「30人いて仲間だからよかったね」と応えたそうである。

<弱視の障害児のエピソード> 園長先生からの聴取

生まれつきの視力障害で光が眼に入らない状態であった。治療を行うのに1回に6時間かかる。寝るときに目を閉じられないので、目が乾燥し、点滴を注さないといけない。母親は、この子の身体の弱さを考えて、森クラスを希望した。韓国では、幼児教育の特別支援教育施設が完備しているので、障害児は発達障害も含めて、一般の保育施設には入らない。しかし、ここでは親が希望する場合に、それを拒否することはしていないようである。

どの施設もそうなのかわからない。この男子は、初め、「周りの友達から嫌われている」と

感じて、仲間外れにされていると思っていたようである。しかし、週1回の森の日を楽しみにしており、ある時に、ドングリを2つ靴下の中に入れて家に帰ってきた。その時は足に傷をつけていた。それでも家まで持って帰って、母親に次のように話した。「森やドングリはみな友だち。森は僕に何でも与えてくれる。来年は森クラスに入りたい。」2年目に森クラスに入り、一回に6時間の治療に耐える力を身につけることができた。この年齢でこれほどの忍耐力を身につけることは凄いことだと医者と言ったとのことである。治療も順調に進み、光が入り、視界が広がり、視力が付いてきたとのことである。まだ目を閉じることができないので、点滴が必要であるが、その量は減っているそうである。本人は、「森は、自分にとって、医者であり、病院であり、薬である」という。ほかの子どもたちが、森はプレゼントをくれるところというのに比べて、意識レベルにおいて、意味合いが異なる。意識できないという点を除けば同じ存在になるのかもしれないが、つまりどの子にとっても精神的なケアとなる場所である。

ここでは園舎が近くにあり、昼食は森の中では食べないで、園舎に戻る。午前中の終わりの集まりでは、まず一斉に保育者の誘導で、歌を歌い、手遊びをする。次に春の歌（「春が来ました。鳥も歌い、虫も踊って、日も照って、・・・」）を歌う。最後に、保育者が今日は何が一番楽しかったですかと尋ねると、さっと手を挙げる子どもが数人おり、先生が指名する。「花を描いたことが楽しかった」などと2、3人の子が発言する。そのあと、保育者が、先ほどの「鷺」を用意しており、子どもに「これは何かな？」と尋ねると、作った子どもが説明をする。そのあとは、森のありがとうの挨拶「コマオ、・・・」をする。「自然のものを貸してくれてありがとう。森よ、さよなら。」

<園長へのインタビューから>

最後に森への挨拶を日本語でしようと保育者が言うと、ある子どもが「それでは、韓国の山は分からないでしょう」と言っていた。その子は別の時に、「弟たちとサッカーをしたら僕たちが勝つでしょう」と応えていたが、しかし、おじいさんたちとサッカーをしたらどうかと聞かれ、「それは、おじいさんたちががっかりして落ちこんだらいけないから、おじいさんたちに勝たせてあげる」と応えていた子どもである。優しく、思考力のある子どもに育っているといえるであろう。

森の中での活動経験が「分け合う」ことを知っている子どもを育てていると言えるのだが、自分のものを惜しみなく他人に贈与できることは、心が満たされていないとできないことである。精神的豊かさがある子どもである。植物の種を畑に植えているときも、「手伝ってあげようか」と話しかけられる人になっている。子どもたちの成長がきっかけとなり、保護者たちも深い絆を結ぶようになっていく。自尊感情や自信が育ち、他人に対する思いやりとなっている。森のようちえんは、人間関係を自然に学んでいける環境である。それは、森には子どもに興味を与えてくれる生き物や珍しいものに溢れているから、子どもたちは孤立を恐れる必要がなく、人を気にしないで遊んだり過ごせたりするからである。その結果、自然の中で、素直に振る舞えるということである。

バスの運転手も保育者の一人で、ロープワークを作ったりしてくれる。孫たちが遊んでいるように思っているようである。初めは手伝いをお願いしていたが、自発的に保育者と相談して作っている。

子どもたちは冬が一番好きと言っている。森組だけ冬に外で遊べるからである。「教室の中の子どもはかわいそう」と言っている。子どもたちは、「あなたたちにとって森とは何ですか」と聞かれると、予想では話が止まらないのではないかと思ったが、一言「ショッピングバッグ」

と応えた。花やドングリなど様々なものを持ち帰ることができる場所であるからである。涼しい風も持って帰れると言う。子どもたちにとって、森はいろんなものを与えてくれる場である。アドラー心理学では、教えるのではなく、学ぶことによって分かっていくのだと言う。桶谷式でも、「子どもを育てる」のではなく、「子どもが育つ」のだと言う。共に育っていくことが大切で、相互に贈与し合う関係がある。相手をリスペクトしながら自らを与える行為を子どもたちに感じている。

人に生きていく道を教えてくれる場所が森であると考えている。ストレスを継続的に癒してくれる場所として青少年にも継続して「森の教育」が進められるべきである。小学校に入ってストレスをためる子どもが非常に多く、自然に目を向ける教育が必要とされている。森の中では、ものを取り合う必要がなく、そうした環境の中で、子どもは安心して学べる。将来を担う子どもたちが育ってほしい。

園舎の入り口に飾ってある「ゾウとキリン」の作品は、ワールドカップサッカーが行われた年のプロジェクト活動で、社会の動きと動物の表現を関連させた活動である。ゾウは花でボールを受け止めるキーパーで、キリンは遠くを見る必要がある監督である。

1920年代、日本に併合された韓国には日本から多くの遊びが入ってきた。戦争ごっこも当然である。おにごっこはあまりしない。韓国の森はこの時期は特に水分が少なく乾燥しており、走れば葉っぱや地面が乾燥して滑るので合わないということもあるだろう。それほど広い森でないということも関係している。森組は30人程度が森に入るので人口密度も高く、鬼ごっこ遊びは適さないということもあるだろう。ゴム跳びあそびも韓国では行われる。

(4) 麗水ベタニアこどもの家の森のようちえん視察（理事長、金氏とのインタビュー）

一般的に韓国では特別支援保育は専用施設で展開する。ここでは発達障害児だけの森クラスと統合保育の森クラスがある。ベタニア森のようちえんは2011年度から、国の法律が施行されると同時にスタートしている。そして、全国の障害児森のようちえんの先駆けとなったこともあり、韓国においてはベンチマークとなっている。しかし、ドイツの森のようちえん関係者が障害児の森のようちえんは聞いたことがないと驚き、見学に来たことがある。もちろん、日本の障害児教育関係者も訪問に来ている。一般の森での遊びが子どもの発達により良い効果を与えるのなら、障害児には一層の教育効果があるのではないか、森での遊びが障害児には一層必要なのではないかという考えから始めたものである。

韓国には、すべての保育施設で、幼児は一日に1時間は自然環境の中で過ごすという規定がある。それもあって、重い障害児のグループも毎日1時間は自然の中へ散歩に行く。

雨の日もカッパを着て森へ遊びに行く。午後は、園内で過ごすか、14時まで森での遊びを延長することもある。森には建物を建てるのが法律で出来ないため、トイレを作れない。しかし、子どもは徐々に体のリズムができていき、トイレに行かなくてもよくなる。

クラスの種別は以下の通り、三種類ある。

- 1 毎日1時間森へ、さらに週1回は長時間森へ出かける：重い障害児のクラス
- 2 週4日森へ、軽い障害児と健常児の統合クラス（障害児15人と健常児30人を2グループに分ける、保育者6人、治療師1名、公益要員1名）
- 3 週3日森へ、発達障害児（自閉症、アスペルガー、言語障害など）クラス（子ども27人2クラスに分けて活動する、27人に対して保育者9人、治療師1名、公益要員1名）

今、ベタニア森のようちえんでは、教育効果の観点から150人から108人へと定員を減らしたが、希望者が多くて入れない実態がある。

活動は、園を出発し、数か所で離れた子どもたちが集まるまで待ちながら進んでいく。緩い坂道を20分ほどして、森の中の最初の広場で、山への挨拶をし、子どもに感想を聞き、手遊びをする。「心を合わせて森の音を聞こう」と声かけをする。集中できない子が1人いるが、ほとんどの子は目を閉じている。今日は、3月の新学科が始まって初めて森へ行く日である。集まりから離れた子どもを一人の保育者が手をもって集団に連れてくる。全体的に落ち着いている。初めてとはいえ、混乱した様子はない。半分は未だ入学したばかりであるとのこと。集団は3歳児から5歳児までである。

その後、20分ほど山を登って行き、遊びのために開拓した森に到着し、そこで1時間以上は、自由に遊ぶ。遊び終わる前に昼食のために視察を終えることになったが、3人に1人の保育者がいて、個別の介助やケア、手を差し伸べたり、遊びの援助をしたりといった関わりが見られた。一般的な健常児の場合に見られる見守りの保育とは異なる様子であった。

(5) 森林教育の専門職への関心と研究体制

韓国でも、森林教育に関心を示し他園から移動する保育者も少なくない。ヨンイン市いちご森のようちえんのインタビューに応じてくれた保育者もそうであった。ソウルおよびプサン大学にフレール自然主義保育を専攻する講座があり、現職教育の場ともなっている。ヨンイン市いちご森のようちえんの園長は博士論文執筆中とのことであった。ドイツとの学術交流も頻繁に行っている。張氏たちは、年に数回、ドイツを訪問し、視察や研究者との交流も行っている。

(6) 森林保育者（森のようちえん指導者）の養成課程

韓国では、森林教育の活性化に関する法律のもと、6か月の養成課程カリキュラムにより森のようちえん指導者の養成を確立し、保育の質の向上を図っている。（資料①参照）デンマークやドイツにも養成教育は行われていないと聞いている。もちろん、日本にも森のようちえんの保育者を養成するカリキュラムは公式にはない。アウトドア教育の関係では様々な資格・養成制度があるが、それは主に青少年野外教育に関するものである。

(7) 木のした森のようちえん視察中の張氏との対談から

ヒージュング・チャン（張）氏が次のように話をしてくれた。

「初め、森の中は危ないのではないかと言われたが、子どもたちの様子を見て、未来が見えると感じた。親たちにも人気があり、入園させたいと考えている親は多く、入園のために待機している場合もある。ソウル市内の森組のある園は、まだ6ヶ所であり、このウンピョン区では2か所であるが、週1・2回森へ行くクラスはもっと多い。幼児教育法で、一日一時間以上は自然の中で遊ぶということが規定されている。」

「鳥取では、3人以上子どもがいれば申請によって必要な条件を満たせば森のようちえんとして認可され、ドイツやデンマークも同様であるが、韓国では今はそのようになってはいなく、10人が必要である。子どもが少数では経営的な問題が発生するから事前に規制をしている。ドイツもデンマーク五人以上のはずであるが鳥取ではなぜ3人としてのか」と張氏から聞かれた。それは、現地の自治体の職員とのインタビューで「原則は5人であるが、例外的に3人以上であれば認めることがあると聞いたからである」と応えた。「障害児の場合には、3人以上で森のようちえん設立が可能である」とのことである。今回、訪問したベタニア子どもの家のような障害児保育を行う施設には、追加補助が付き、保育者が多く、治療士も一定の子ども的人数に

応じて付き、手厚い保育が可能となる。

木のした森のようちえんで働く森の指導者は、かつて国立公園で勤務しており、通算10年のキャリアを持っている。ようちえんにとっては、自然について知っている人であり、三世代を繋ぐ人という存在である。(日本では、保育者が経験知で自然についての知識をもって子どものかかわりを進めているが、保育者により差が大きく、このシステムは日本にも必要なことであろう。鳥取の認可制度には取り入れていないが、今後の制度改革で改善すべき点の一つであろう。)

韓国には、今は保育者不足は見られない。少子化になる前はないこともなかったが、現在は女性の仕事が少ないことや労働時間が長くても権利を主張する風土があるので辞めるよりも続ける保育は多いのである。

韓国の森のようちえんは、始めて7年である。設置の数はまだ十分とは言えず、ソウル市内のシステムの改革も計画されている。25区でも毎日森へ行く「森組」は6園しかないし、自然が多いオンピョン区に2園があるだけである。そこで、各区に森のようちえん用に指定の森を整備し、共通して活動できる森を整備し、土日も家族で使えるような環境を用意しようとしている。ソウル市内には国有林が多く、そこは市民が入れないようになっているからである。

2年前のソウル市訪問で、公園を利用した森のようちえんを見学したが、そこは非常に恵まれた公園であると再認識した。新しい避難小屋も整備されていた。韓国は改革のスピードが速いので、今後も年々、必要な政策が始まっていくのであろう。日本では、韓国よりも以前から森のようちえんは民間において続けられてきたが、その教育効果を証明して、森のようちえんの必要性をもっとアピールする必要がある。鳥取県ではそれが進展しているが、まだ国家の教育政策にはなっていない。その場合に、森のようちえんの良さを抑制することなく、さらに高めるような環境整備が必要であろう。法律による基準は最小限にして、これまでの民間ベースの森のようちえんの良さを発展させるような方針が重要であろう。財政的援助による物的人的環境整備、国家レベルでの専門家養成などによって、森のようちえん制度の発展が期待される。

お わ り に

(1) 教育方法に関して(保育者の関わり方)

韓国と日本では、森のようちえんでの保育の展開に多少の違いが見られる。具体的には韓国では保育者が積極的に関わり、遊びや学びを深めたり広めたりする。2015年4月の第3回幼児森の体験場ワークショップ(ソウル市)での討議の中で、森における算数遊びが取り上げられていた。それによると、ドイツでの数字遊びを模範として導入を図ったことが分かる。視察した限りでは、ドイツの場合でも関わり方はさまざまであった。デンマークはどちらかと言えば、森の中では自由であった。しかし、視察の事例は非常に限定的なものであり、断定的なことは言えない。

今回、韓国の森のようちえんの保育者の子どもへの関わり方を見て参考となったことがある。遊びを深めていくことが子どもの成長発達(特に集中力、探究力など)に欠かせないことは言うまでもないが、日本の森のようちえんの多くの指導者に見られる、見守り中心の保育との違いを認識した。子どもの自発性や主体性を尊重する保育のなかでの保育者の関わり方がいかにあるべきかは、保育の基本的なテーマであるが、特に森の中での自由保育において、環境教育を初めとした設定保育やプロジェクト活動を取り入れていくことも教育的には重要であり、この組み合わせは欠かせないものであろう。

日本の場合、細かく見ていくと、積極的に保育者が遊びを深めようと関わっていく形と、できるだけ見守り中心で関わりは消極的な形とがあるが、その教育効果の違いを短期・長期的な視点で見定めていく必要がある。もちろん、入園後など時期によって関わりの違いはある。新学期はやはり関わりは多く、徐々に子どもの主体性が保障されていく。しかし、そこにも差はある。環境教育という目的や目標を持ち積極的に関わる場合もあれば、子どもの自発性に任せた極力見守る保育中心というところもある。森の中の遊び施設の整備に関しては、子どもが中心で制作するもの、子どもと保育者が共に制作するもの、保護者・保育者が共に制作するものなど、遊び施設の大きさに応じて違いが出てくるのは諸外国も日本も同様である。保育者の関わり方の違いと教育効果の関係性は今後の研究課題である。

森のようちえんにおける子どもの遊びを見ると、見守りを中心とした保育ということがあるのだが、それは、一般の教室環境と異なり、自然という教育環境は子どもの学びを刺激し、学習活動を促進する素材が森の中に満ち溢れているということである。多くの大人や教師たちは、自然環境にいる子どもたちの感覚が溢れんばかりに活性化するという状態になることを理解できていないのかもしれない。一旦、子どもの脳が活性化すると子どもは猛烈な勢いで探索し始める。一定の時間が立てばある程度その探索欲求は満たされる。それは1時間以上は十分に継続する。休憩なしで集中して遊びを続ける。子どもは、自由意志から自分のペースで遊ぶ。自立的に遊ぶのだから、一般の保育施設の教室環境における典型的な他律的な設定保育のような遊びをする子どもとは異なる姿がある。

(2) 制度的な面に関して

森のようちえんの制度的な仕組みには大きな違いがある。日本は、国の法律がないところで民間中心に園舎を持たずに15~25人程度の小さな規模のタイプのタイプが中心である。それに対して、韓国では日本と同じタイプに加えて、一般の幼稚園内の森クラスというタイプがある。

鳥取県の認可制度は自治体レベルのもので、韓国には国家レベルのものしかないの、ソウル市の森のようちえん改革のために大いに参考にしたいと張氏は言う。鳥取県の制度は日本においても今後大いに注目されていくものであり、他県や中央行政関係者も注視していくであろう。

韓国では、これまでの教育の反省から人間性を強調した教育に関する法律の制定が用意されているということである（ソウル市での2015年4月のフォーラムでの討議）。2011年以前は森のようちえんは無認可であったが、張氏の指導下で森のようちえんが始められ、それが成功して広がっていった。区役所が支援し、公益要員を配置し、避難所を作って進んでいった。

デンマークやドイツではまだ森のようちえんの保育者養成が十分に行われているとは言えないようである。デンマークでは、研修プログラムは充実している。しかし、養成教育段階ではない。

森のようちえん関連法の整備によって幼児の自然体験活動を推進する保育が着実に歩み始めた韓国であるが、既に述べたように課題もある。2007年から南山公園で始まったソウル市内の幼児森の体験場は、2014年現在12箇所が運営されているが、一般クラスと比較し子どもの成長が明らかに違うことが報告されている森クラスや森のようちえんグループを増やすための適切な場が少ないのである。そこで2018年度までにソウル市内に50カ所の森幼稚園のための森林公園を設置する計画がある。今後の発展が期待されている。

毎日、3~4時間程度を森の中で過ごすという「森のようちえん」という幼児教育における根本的に新しい保育が始まって多くの年月は経っていない。しかし、この保育の教育効果が子

どもたちに確かにあると公認されてくる日が来るのはそれほど先のことではないだろう。日本においても、今後、公教育の中でも見過ごすことのできない保育として認識されるであろう。

視察・インタビューによる情報収集

- ① デンマーク，2014年9月8・9日（グローストロップ市スコウエア森のようちえん，コペンハーゲン市ステンリュス森のようちえん，保育園・学童クラブ自由協会）
- ② ドイツ，2013年9月11・12・13日（フライジング市ブルムクライゼン森のようちえん，ノイリード市クレアチヴ森のようちえん，オルヒング市バイエルンホフ森のようちえん），2014年9月11・12日（フライブルグ市ギェンタースタール森のようちえん，同市ホイベック森のようちえん，バーデン＝ヴェルデンプルグ州森林局）
- ③ スイス，2013年9月16・17日（バーデン森の幼稚園，サンクトガレン森の幼稚園）
- ④ 韓国の場合，2013年5月（ソウル市内），2015年3月23・25・26日（麗水市ベタニア森のようちえん・龍仁市いちご森のようちえん・ソウル市オンピョン区木のした森のようちえん）

参 考 文 献

- 1) Louv, Richard, *Last Child in the Wood*, Algonquin Books of Chapel Hill, 2005
- 2) リチャード・ループ，春日井晶子訳，「あなたの子どもには自然が足りない」，早川書房，2006年
- 3) ペーター・ヘフナー，佐藤竺訳，「ドイツの自然・森の幼稚園」，公人社，2009年
- 4) Chang, Hee-Jung, 森の幼稚園，図書出版ミホ，2010年（未出版，私的翻訳資料）
- 5) 今村光章編，「森のようちえん」，解放出版社，2011年
- 6) 今村光章編，「ようこそ，森のようちえんへ」，解放出版社，2014年
- 7) 杉山浩之，「森のようちえんの理念と研究課題Ⅰ」，『広島文教女子大学紀要』，2013年
- 8) 杉山浩之，「森のようちえんの理念と研究課題Ⅱ」，『文教教育紀要』，2014年
- 9) 佐久間裕之，「ドイツ：保育における質保障と『親の参画』」，池本美香編，「親が参画する保育をつくる～国際比較調査をふまえて～」，勁草書房，2014年，所収。
- 10) 未公開資料「諸外国および日本における『森のようちえん』の実態と保育環境の考察（受託研究 森のようちえん報告書）」（杉山・牧，広島文教女子大学），2015年
- 11) 未公開資料「第3回幼児森の体験場ワークショップ」（2015年4月フォーラム，ソウル市）（私的翻訳資料）
- 12) 韓国の法令「森林教育の活性化に関する法律」（私的翻訳資料）
 - ①森林教育の活性化に関する法律・同施行令
 - ②森林保育者の養成課程資料①韓国「森のようちえん」保育者養成課程（韓国・森林教育の活性化に関する法律・同施行令）
資料②韓国「森のようちえん」の登録基準（同上）

—平成27年10月22日 受理—

幼児森指導士専門課程

資料①

1) 教育課程の教育は210時間以上でなければならない。

区分	教育課目	教育内容	時間		
			合計	講義	実習
			210	104	106
森林教育論 (15時間以上)	森林概論 林学概論	森林 経営・利用・造成 森林環境概論 森林景観および美学	4	4	
	森解説概論	森解説の理解および原則 森解説の適用過程	3	3	
	森林教育概論	森林教育の理解 社会環境教育論 環境倫理および哲学	4	4	
	森林と人間	森林と人間の歴史 森林文化、休養	4	4	
森林生態系 (45時間以上)	森林生態学	森林生態系の構造と特徴	6	6	
	植物の理解	樹木分類の基礎および図鑑活用法	18	6	12
	野生動物の理解	野生鳥獣生態学および図鑑活用法	10	4	6
	昆虫の理解	国内主要棲息昆虫の理解および図鑑活用法	6	2	4
	森林土壌学	森林土壌の構造と環境	5	2	3
コミュニケーション (15時間以上)	コミュニケーション技法	幼児意思疎通方法の理解 意思疎通技法の実習	5	5	
	マルチメディア活用法	幼児森活動記録法 動画製作および活用法	10	3	7
幼児教育 (22時間以上)	幼児教育概論	幼児教育および保育の理解 幼児教育の歴史および世界の動向	6	6	
	幼児発達論	胎児・嬰兒発達理論 幼児発達理論	8	8	
	森幼稚園と特殊児童指導	特殊教育の理解・指導 森でのリハビリ、治療等の事例	8	6	2
幼児森生態教育 およびプログラム 開発 (63時間以上)	幼児森生態教育概論	幼児森教育の理解 幼児森体験院の理解と必要性 幼児森指導者教育課程の理解	10	6	4
	幼児森体験院 運営・管理	幼児森体験院の運営・管理	5	2	3
	森幼稚園の運営事例	先進国の事例 年齢別、場所別の事例	3	3	
	森教室作り	森教室の規律 森教室の注意事項	3	3	
	幼児森生活指導	幼児基本生活習慣の理解 森での幼児生活理解・指導	6	4	2
	幼児森指導士論	幼児森指導士の素養および資質 幼児森指導士の役割および業務	6	4	2
	幼児森生態教育プログラム 開発	幼児森生態教育プログラム企画 幼児森生態教育プログラム開発	10	4	6
安全教育および 安全管理 (20時間以上)	応急処置	応急処置および心肺蘇生術等	12	4	8
	野外活動指導	野外活動の特性 教育施設および危険要素 モニタリング	4	2	2
	児童安全管理	幼児自然生活健康の理解 幼児健康生活と安全教育	4	4	
教育実習 (30時間以上)	国家・地方自治団体および森林教育を目的に設立された法人・団体等にて30時間以上補助教師等として活動	30		30	

2) 幼児森指導士専門課程は、幼児森体験園等にて幼児森生態体験活動を指導する森林教育専門家を養成する教育課程であり、森林教育専門家養成機関として指定を受けようとする者の実情に合わせて、必要な内容を追加することができる。

[別表3]

資料②

幼児森体験園の登録基準（第13条第1項関連）

1. 幼児森体験園の立地条件

- イ. 幼児森体験園は、森の植生が多様であり、森の健全性を維持することができる森作りを実施し、進入が便利でなければならない。
- ロ. 幼児森体験園は、危険施設（「住宅建設基準等に関する規定」第9条第3項各号の施設を指す）から水平距離 50 m 以上離れた場所に位置しなければならない。
- ハ. 車両で接近できる地域から 300 m 以内の距離に位置し、徒歩で接近しやすい地域でなければならない。

2. 幼児森体験園の規模および施設

- イ. 幼児森体験園の規模は、2万 m² 以上（特別市・広域市・特別自治市の場合は、1万 m² 以上）であり、その境界から半径 100 m 以内に登録された幼児森体験園があってはならない。
- ロ. 幼児森体験園は、次の施設を参加した幼児が便利に利用できる構造で、立地の特性に合わせて設置する。
 - 1) トイレ：参加人数の使用に不便がないように学習場の周辺に設置し、自然にやさしい簡易トイレを設置する。ただし、隣接距離 100 m 以内にトイレがある場合は、トイレが設置されたことと見なす。
 - 2) 野外体験学習場：森体験・生態遊び・観察学習等ができる空間として全体規模の30%以上でなければならない。
 - 3) 待避施設：雨・風等が避けられる施設として、規模が 100 m² 以下の簡易木材構造施設または仮設建物を設置しなければならない。
 - 4) 安全施設：危険地域には木材の安全フェンス等の安全施設を設置しなければならない。
 - 5) 休憩施設：自然の素材を利用した椅子、テーブル等を設置することができる。

3. 幼児森体験園の運営プログラムおよび教具等

- イ. 季節ごとに運営できる体験プログラムを保有していなければならない。
- ロ. プログラムの運営のための多様な教具が適切に備わっていなければならない。
- ハ. 応急措置のための非常薬品および簡易医療器具、消火器等の非常災害に備えた器具等が備わっていなければならない。

4. 幼児森体験園の運営教職員数

- イ. 幼児森体験園の効率的な運営のため、次の区分による人数の幼児森指導士を常時配置する。
 - 1) 幼児の常時参加人数が25名以下の場合：幼児森指導士 1 名
 - 2) 幼児の常時参加人数が26名以上50名以下の場合：幼児森指導士 2 名
 - 3) 幼児の常時参加人数が51名以上の場合：幼児森指導士 3 名
- ロ. 幼児の安全のための幼児森指導士のほか、補助教師が選定・配置されていなければならない。

5. その他の事項

国または地方自治団体の幼児森体験園の運営基準および方法等、その他必要な事項は森林庁長が別に定めることができる。